

府中市行財政改革検討協議会報告書(案)主な修正箇所一覧

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
表紙(裏)		記載なし	⇒	府中市行財政改革検討協議会の報告に当たって
目次	記載順の変更に合わせて修正	はじめに→歳入の取組み→歳出の取組み→行財政改革の推進に向けて→答申の活用に合わせて→参考資料	⇒	府中市の行財政改革の現状と課題→歳出の取組み→歳入の取組み→行財政改革の推進に向けて→報告書の活用に合わせて→参考資料
目次		はじめに	⇒	府中市行財政改革の現状と課題
目次	はじめに	方策の概要	⇒	取組み方策の概要
目次	歳出の取組み	公私の負担→扶助費→補助金→繰出金→職員数・人件費	⇒	職員数・人件費→補助金→繰出金→扶助費→公私の負担
目次	扶助費	記載なし	⇒	扶助費に高齢者福祉を追加
目次	使用料・手数料	市の施設(駐車場・駐輪場、女性センター、市民聖苑、文化センター)	⇒	検討の視点
目次	民間活力の導入	市の施設(生涯学習センター、府中市美術館、市民保養所「やちほ」)	⇒	検討の視点
目次	公共施設・インフラの維持・整備	市の施設の整備	⇒	公共施設の「整備
1～2		語尾が「です・ます」となっている	⇒	語尾を「いる・である」調に修正。
1	表題	はじめに	⇒	府中市行財政改革の現状と課題
1	現状の4	記載なし	⇒	維持補修経費が増加していることや
2	今後の課題	増加は見込めませんが	⇒	増収は見込めるが
2	今後の課題	消費税も増加することから	⇒	消費税分の支払いも増加することから
2	今後の課題	記載なし	⇒	社会保障経費の増加に加え
2	取組み方策の概要	財源には限りがあり、難しいことから	⇒	限りある財源では困難であることから
2	今後の課題	記載なし	⇒	行財政改革を行った上で
2	取組み方策の概要	記載なし	⇒	だが、歳入の大幅な増加が期待できない中では、歳出削減を優先して取り組み、歳出全体の規模を縮小することが重要である。
3～4	取組み方策の概要	取組み方策のキーワードを抽出して記載	⇒	各取組み方策を文章形式にして記載。
3～4	取組み方策の概要	掲載順が歳入から歳出になっている	⇒	掲載順をおおよそ本編に沿う形に変更
本論	本論全体	行財政改革のポイント	⇒	行財政改革の検討のポイント

※語尾等の軽微な変更点は省略しています。

府中市行財政改革検討協議会報告書(案)主な修正箇所一覧

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
5	職員数・人件費	事業単位での削減で見える	⇒	事業単位での削減状況を評価する
5	職員数・人件費	記載なし	⇒	人事当局は、職員の資質を見極め、配属された職場で個々の能力が発揮できるよう、適材適所の人事異動となるよう配慮すべきである。
5	職員数・人件費	給料・手当等の額が国の水準以上である根拠の市民への説明	⇒	国の水準以上である人件費の支出根拠の市民への説明
5	職員数・人件費	市民への人件費に関する情報提供の拡大	⇒	市民への人件費に関する情報提供の充実
5	職員数・人件費	再任用職員数が増加していることの問題の解消	⇒	再任用職員が増加し、正規職員と併せて人員全体で増加していることへの対応を考える
5	職員数・人件費	記載なし	⇒	○各事業の評価は、人件費を含んだ事業費のトータルコストで考える ○職場の繁忙期にあわせた、効率的な職員配置や運用を行い、業務量の平準化と職員数の削減を図る
6	補助金	全補助金の見直し作業は、現在まで実施されていない	⇒	平成17年度から20年度に全ての補助金の見直し作業は行われたものの、その後、継続して実施されていない。
6	補助金	○対象、交付期間、補助率などの妥当性を確認。 ○事業仕分けの手法を用いた外部評価制度による事業の必要性の選別	⇒	○全ての補助制度は、「継続して補助すること」を前提で考えるのではなく、外部評価機関を設置し、対象、交付期間、補助率などの妥当性をゼロベースで評価し、事業仕分けの手法を用いての必要性を選別する
6	繰出金	○保険税の見直しや徴収率の向上により、会計の健全化を図る。 ○特別会計では、繰入金に頼らない財源に見合った範囲での予算執行となるよう、会計全体の見直しを図る。	⇒	○各特別会計は、歳入の確保を図り、財源補てん要素のある一般会計からの繰出金に頼らない会計の健全化を図る ○国民健康保険税の徴収率を向上させるために、未納者を減らすための特別な体制を整えるなど徴収率の向上を図る ○国民健康保険制度では、市町村レベルでの単独実施が難しい状況になりつつあり、制度の改善に向け、国・東京都へ働きかける
7	扶助費	扶助制度では、サービスが開始された後に国や東京都では、サービス基準や水準が改善されることから、制度開始時に不足範囲を補う等で実施した市の上乗せ・横出し分の見直し、効果の薄い市独自事業の見直しなどで、増額する扶助費を抑制すべきである。	⇒	扶助制度では、国や東京都の基準では、対象が限られていることやサービス内容が低いものもあり、制度開始時に利用しやすいサービスとなるよう実施した市の上乗せ・横出し分等について、国や東京都のサービス基準や水準が改善された事業は、見直しするとともに、類似サービスや利用者ニーズを把握し、効果の薄い市独自事業については見直し・廃止し、扶助費の増加傾向を抑制すべきである。
7	生活保護	○就労意欲が湧く府中市独自の支援制度の構築。	⇒	○生活保護受給者の自立に向けた府中市独自の支援制度の構築

※語尾等の軽微な変更点は省略しています。

府中市行財政改革検討協議会報告書(案)主な修正箇所一覧

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
7	生活保護	記載なし	⇒	○生活保護受給者への人権に配慮した中での自立に向けた支援
7	障害者福祉	税が効率的に活用されているのかと疑問を感じる場合がある。	⇒	効率的に活用されているのか利用者の状況を把握し、周知すべきである。
7	障害者福祉	適正な申請・利用かのチェック	⇒	適正な申請内容や利用状況の確認
8	障害者福祉	記載なし	⇒	○過剰なサービスや類似サービスを統廃合することで、サービスの重点化を図る
8	高齢者福祉	記載なし	⇒	高齢者福祉施策は、介護保険制度が開始され、介護保険料を財源に介護サービスにかかる経費が賄われるようになったが、ねたきり高齢者へのおむつ助成や低所得者の介護サービス利用負担の軽減策として行ってきた事業などの市単独事業が、財政状況が厳しい現在も、引き続き行われている。他市の実施状況や給付水準を確認するなど、手厚いとされるサービスの継続について検討が必要と考える。
8	公私の負担	府中市には、財政が豊かであった時代の名残から「なんでも市が負担する」という感覚が行政にも市民にも根付いている。また、施設数の多さや質の高い行政サービスが、かえって市民の感覚に「財政状況が悪化している」という情報を伝わりにくくする要因となっている。 他自治体と比較し、財政負担できる標準的なサービス水準を定めるとともに、公私の負担率の適正化を図るなど、公私負担のあり方を見直し、本来市が実施すべきサービスを見定めるべきである。	⇒	府中市には、財政が豊かであった時代に、他の自治体と比べ、幅広く行政サービスを提供してきた。財政状況が悪化した現在でも、見直しや廃止を行わないまま、当時の施策を引き続き実施しており、「府中市の財政は今でも豊かである」との印象を与えている。これは、市が積極的に財政状況を市民に周知していないことや質が低いまま高いコストをかけて、市のサービスを続けていることが、「財政状況が悪化している」という情報を伝わりにくくする要因となっている。 他自治体と比較し、財政負担できる標準的なサービス水準を定めるとともに、公私の負担率の適正化を図るなど、公私負担のあり方を見直し、本来市が実施すべきサービスを見定めるべきである。 今後も、歳入の増加が難しいことを考えると、「市がなんでも行う」という姿勢から、市民との協働を積極的にすすめることや、市民にできることは市民に任せるなど、自助・公助・共助の役割分担を明確にすべきである。
9	法人市民税	○法人税割の税率を3段階から、13.5%を除いた2段階制に移行	⇒	○法人市民税の見直しは、市内法人への経営への影響度も踏まえた中で、法人税割の税率を3段階から、13.5%を除いた2段階制に移行
9	法人市民税	○利益のある企業・法人に多くの負担を求める考え方など、府中市独自の取組みの研究	⇒	○利益のある企業・法人に多くの負担を求める考え方など、府中市独自の課税基準の導入の可能性の調査・研究

※語尾等の軽微な変更点は省略しています。

府中市行財政改革検討協議会報告書(案)主な修正箇所一覧

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
10	市税徴収	○徴収専門の嘱託職員の徴収額が年々減少している。従事者の心身に配慮する一方、費用対効果について検証する。 ○臨戸徴収や複数回の説得でも納付が得られない場合は、差し押さえや裁判を積極的に行う。 ○悪質性がある滞納者へは延滞金の利率を変えるなどの方策の検討。	⇒	○徴収専門の嘱託職員の徴収額が年々減少している。従事者の心身に配慮する一方、費用対効果については検証が必要 ○滞納者に対して、臨戸徴収や複数回の説得でも納付が得られない場合は、猶予期間を明確にし、差し押さえや裁判を積極的に行うなど、市の毅然とした態度による徴収の徹底 ○納税できる資産がありながら滞納を続けるなど悪質性がある滞納者への収納対策の強化
10	使用料・手数料	運営コストが開設時よりかかっている	⇒	運営コストが開設時より増えている
11	検討の視点	【駐車場・駐輪場】(有料化、使用料の見直しの考え方を検討)	⇒	無料利用の有料化を検討
11	検討の視点	市の施設では、駐輪場等の整理に経費がかかっており、使用料を徴収して賄っている施設が既に複数ある。	⇒	市の施設では、駐輪場や駐車場の整理に経費がかかっており、使用料を徴収することで、施設維持経費を賄っている施設が既に複数ある。
11	検討の視点	【女性センター】(近隣に類似機能を有する施設がある、有料貸出範囲の拡大、施設設置後の効果の確認方法の検討)	⇒	近隣に類似機能を有する施設がある、有料貸出範囲の拡大、施設設置後の効果の確認の検討
11	検討の視点	記載なし	⇒	市内には、市民会館、府中グリーンプラザ、府中の森芸術劇場、中央文化センターといったホール機能を有する施設や生涯学習センター、女性センター、文化センターなどの市民の趣味活動を支援する施設など、同じ用途や目的を有する施設が複数存在する。共通する機能を有する施設は、設置後の稼働率などを比較し、施設使用料について、施設維持の視点から見直しを図る必要があると考える。
11	検討の視点	女性センターは、近隣に住吉文化センターがあり、市民団体の活動場所の提供という点では、役割の重複がみられる	⇒	また、女性センターと住吉文化センターのように、近隣で共通の役割の重複がみられる施設は、
11	検討の視点	無料利用している団体活動と差があるのか、検証が必要である。	⇒	無料利用している団体活動と差があるのかなど、施設の必要性について検証が必要である。
11	検討の視点	記載なし	⇒	特に女性センターは、
12	検討の視点	記載なし	⇒	○近隣に類似機能を有する施設の稼働状況を把握し、施設維持に必要な使用料への見直し

府中市行財政改革検討協議会報告書(案)主な修正箇所一覧

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
12	検討の視点	○登録団体の活動実態の把握。 ○登録団体が無料で利用できる貸出範囲の見直しと駅前 の公共施設である利点を活かし、積極的な有料での施設貸 出の実施。 ○施設名称も含め、施設を設置したことでの活動効果が伝 わる工夫。	⇒	○登録団体の活動実態の把握 ○登録団体が無料で利用できる使用範囲の見直し ○駅前等の交通の利便性が高い公共施設は、その利点を活 かし、積極的な有料での施設貸出を実施 ○施設名称も含め、施設を設置したことでの活動効果を伝える工 夫
12	検討の視点	【市民聖苑】(近隣市と同程度の使用料の見直しの検討)	⇒	特殊な設備を有する施設の使用料・手数料の見直しの検討
12	検討の視点	特殊な設備が設置された市民聖苑は、利用実態から施設改 修の長期休館が難しいことなどから、安定的な施設の運営が できるよう、設備の経常的な改修経費も含めた使用料の見直 しが必要である。	⇒	市内にはプールや舞台ホール、火葬設備など特殊な設備を有す る施設やごみの収集・選別のように設備や人件費もかけながら、 安全・安定した施設の稼働・運営する施設がある。このような施設 は、他の施設以上に施設の維持管理には経費を要している。ま た、プールのように時期による一時的な利用もあれば、府中の森 芸術劇場や市民聖苑・リサイクルプラザのように長期の休館が難 しい施設もあるなど、稼働状況も施設により異なっている。 施設の稼働状況は異なるが、特殊な設備が設置された施設は、 安全・安定的な施設の稼働ができるよう、設備の経常的な改修経 費も含めた使用料の見直しが必要である。
12	検討の視点	○利用者の所得に応じた使用料導入の研究。	⇒	○利用者の所得に応じた段階的使用料導入の調査・研究
12	検討の視点	記載なし	⇒	○民間に代替えとなる施設がある場合、市が施設を設置し続ける 必要性の確認 ○利用料金を施設維持に必要な額まで引き上げを行った場合 に、一定基準の方への使用料の補てん等の支援策の導入
12	検討の視点	【文化センター】(同様の機能を有する施設が市内に複数ある 場合の使用料の考え方の検討)	⇒	同様の機能を有する施設が市内に複数ある場合の使用料の考え 方の検討
12	検討の視点	文化センターのうち、有料利用の割合が低いセンターは、利 用しやすいサービスの提供などで施設の活性化を図るべき である。	⇒	文化センターや地域プール、地域体育館やテニスコートなどのう ち、有料利用の割合が低い施設は、利用しやすいサービスに見 直すなどで利用者を増やす工夫をし、施設の活性化を図るべきで ある。 また、稼働状況や利用者が限られ、使用回数が少ない施設は、 休止・廃止も含めた検討もできる。
13	検討の視点	○文化センターごとに利用料金に差を設けることや利用時間 の延長などの利用活性化策の研究	⇒	○同じ用途の施設でも稼働状況を考慮した利用料金に差を設け ることや利用時間の延長などの利用活性化策の導入の可能性の 調査・研究

※語尾等の軽微な変更点は省略しています。

府中市行財政改革検討協議会報告書(案)主な修正箇所一覧

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
13	検討の視点	モラルを守った範囲で行う	⇒	モラルを守った範囲で積極的に行う
13	自主財源	【広告収入等】	⇒	【財源確保への取組み】
13	自主財源	記載なし	⇒	市は、民間の考えを積極的に取り込み、様々な歳入確保策を検討すべきである。
13	自主財源	○市の職員が、広告代理店社員のように、企業、事業所をまわるなど営業活動に取り組む。	⇒	○市の職員が、広告代理店社員のように、企業、事業所をまわるなど収益を上げるための活動に取り組む
13~14	自主財源	記載なし	⇒	○民間企業のノウハウを吸収するため、民間企業との人事交流等の実施 ○収益をあげるための組織を設置 ○競走事業収益は、市の独自財源として貴重な存在であり、可能な限り収益が上がるよう、様々な取組み策の導入 ○市が所有する活用予定のない資産の民間への積極的な売却 ○公共施設の複合化を進め、空きスペースや空き室などができた場合は、テナント貸しによる収入確保策の導入

※15ページ以降の修正は、第6回での資料配布後、事務局で修正したものです。